

箱わな (小動物用捕獲器)

貸し出します!



農作物被害でお困りの方は、
ぜひ活用ください!!



- ・ご希望の方は、観光産業課までご相談ください。
- ・貸出し期間は、おおむね1カ月間となります。
- ・近年、貸出し希望者が増えており、ご希望に添えない場合もございます。

問い合わせ

三芳町役場 観光産業課 農業振興担当

TEL:049-258-0019 (内線 212・213・216)

アライグマ捕獲従事者養成研修会への参加者募集について

(ご案内)

日頃から町の環境行政にご協力いただきありがとうございます。

このたび、埼玉県(西部環境管理事務所)主催によるアライグマの捕獲研修会が開催されます。この研修を修了すると、アライグマ捕獲従事者となる「修了証」が交付されます。農作物への被害対策として、捕獲を希望される方は、三芳町環境課にて取りまとめて申し込みますので、以下の内容をご確認のうえお申し込みください。

1. 日時

令和8年7月1日(水) 午後1時30分 ~ 午後3時45分

2. 会場

ウェスタ川越 公共施設棟 4階 大会議室
(川越市新宿町1-17-17)

※駐車場は有料で台数に限りがあるため、電車・バス等の利用をお願いします。

3. 費用

参加費無料

4. 内容

(1)アライグマ捕獲に関するルールや制度について(予定)

説明者: 県西部環境管理事務所職員

(2)効果的な被害対策と生態について(予定)

講師: 県農業技術研究センター職員

※研修会終了後、会場にて「修了証」が交付されます。

5. お申し込み方法

参加を希望される方は、6月8日(月)までに、下記問い合わせ先へお電話いただくか、窓口にてお申し込みください。

6. 定員および次回開催について

申し込み多数により定員に達した場合は、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、次回研修会は、令和8年12月に予定されております。

詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

【お申し込み・お問い合わせ先】
三芳町役場 環境課 環境対策担当
電話: 049-258-0019
内線(202・203)